

令和4年度 西成区区政会議 第2回教育部会 会議録

1 開催日時 令和4年7月29日（金）13時30分から15時00分まで

2 開催日時 大阪市立北津守小学校 2階会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

甲斐田 安三（議長）、岡村 博之（副議長）、有馬 豊行（委員）、
伊藤 悠子（委員）、谷崎 信子（委員）、西田 吉志（委員）

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、薦田 昌弘（保健福祉担当部長）、
三代 満（総務課長）、柿原 弘朗（市民協働課長代理）、
得能 邦彦（窓口サービス課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、
木内 剛（総務課長代理）、森田 崇（保健福祉課こども・教育支援担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 区の子育て環境の現状について
- (2) 令和4年度西成区運営方針の取組について

5 議事内容

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】ただいまから「令和4年度西成区区政会議第2回教育部会」を開催します。

本日司会を務めさせていただきます、保健福祉課こども・教育支援担当課長代理の森田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして確認事項を何点かご説明申し上げます。まず、部会定数の確認についてでございます。本会議の委員定数は12名とさせていただいております。現在6名の方にご出席をいただいております。開催要件を定めた区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に規定する、定数の2分の1以上の委員の方にご出席いただいておりますことを確認し、ご報告させていただきます。

続きまして、部会の公開についてでございます。本会議は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第6項に基づき、原則公開となっておりますのでご了承を賜りたいと思います。

本会議の議事録につきましては、お名前を含めまして区のホームページで公開させていただくこととなっておりますので、ご発言いただく際はなるべくゆっくり、はっきりお話しいただきますようにご協力のほうをお願いいたします。

3点目でございます。報道および傍聴についてなんですけれども、本日は傍聴の方も報道機関の方も来られておりません。それだけご報告を申し上げます。

4点目でございます。資料の確認ということで、机の上に置かれている資料のほうを確認いただけたらと思います。まず表です。冒頭のところの一番上に、第2回教育部会と書かれているレジュメが1枚ございます。そのあとに委員の皆さまの名簿、区役所の職員の名簿は下のほうに入っているんですけれども、名簿のほうが1つ。続きまして、資料1としましてカラー印刷された資料が1枚ございます。続きまして、A3版になっているんですけれども、資料2となります年齢別人口の推移について書かれている資料がございます。続きまして、資料3としまして西成区民アンケートと書かれているもので、ホチキス留めの資料が1部。続きまして、こちらは白黒印刷となっているんですけれども、資料4のほうとして、令和4年度西成区運営方針の取り組みについて、と書かれている資料が1部ございます。そして最後に、意見票というのが1枚付いているかと思えます。

皆さま、揃っておりますでしょうか。それでは確認のほうを、これで終了させていただきます。

それではまず、開催に先立ちまして臣永区長よりごあいさつを申し上げます。

【臣永区長】皆さま、改めてこんにちは。本日は大変暑い中、またコロナも広がっている中でお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。こうしてお集まりいただいて、直接お顔を拝見する中でいろんな議論ができるということが大変ありがたく、またわれわれ行政にとっても参考にさせていただきたいと思っております。

ご承知のように、西成区の区政会議の幾つかの部会の中でも、教育部会というのは西成区の今後目指す中で一番大変重要な位置付けの会議の1つでございます。それは教育というのはただ単に学力を向上させるということだけではなくて、やはり学ぶ、そして健やかに育っていくということで力を入れていきたいと思っております。

本日は第1回教育部会でアンケートを実施した結果、第2回の教育部会では子育て環境にテーマを絞って議論をしていただきたいと思いますと思っております。区役所からは後ほど、人口動態や区民アンケートを基に西成区の現状について説明をさせていただきます。委員の皆さま方にご意見を賜りたいと思っております。

ただ、会議の後、実際のフィールドワークとして、近くでございます、よろしい茸ひまわりこども食堂さんを見学していただく予定としております。実際に見聞していただいた内容を今後のご議論に活かしていただければと考えております。

本日は委員の皆さまの活発なご議論をよろしく願いいたします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】ありがとうございました。それでは続きまして、委員の方々のご紹介のほうをさせていただきます。資料の名簿のほうをご参照いただければと思います。五十音順でご紹介させていただきます。

まず、有馬委員でございます。

【有馬委員】 こんにちは。よろしく申し上げます。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】続きまして、伊藤委員でございます。

【伊藤委員】こんにちは。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】上田委員につきましては、本日はご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、岡村委員でございます。

【岡村委員】岡村です。よろしくお願いいたします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】続きまして、甲斐田委員でございます。

【甲斐田委員】甲斐田です。よろしくお願いいたします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】続きまして、河原委員と榊原委員につきましては、本日はご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、谷崎委員でございます。

【谷崎委員】谷崎です。よろしくお願いいたします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】続きまして、西田委員でございます。

【西田委員】西田です。よろしくお願いいたします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】続きまして、松本委員、真鍋委員、山本委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。

参加者の紹介は以上になるんですけども、区の職員の参加者につきましては名簿のとおりとなっているんですけども、副区長の柏木副区長と、総合企画課長の柏木課長につきましては公務のため欠席させていただいております。また、市民協働課長の田中のほうも公務で欠席をしているんですけども、課長代理の榊原課長代理が代理で出席いたしております。

それでは、参加者の紹介は以上ですので、議事の進行につきましては甲斐田議長にお任せしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【甲斐田議長】暑い中、ご苦労さまです。また、進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速進めさせていただきます。お手元の次第に従って進めてまいりたいと思っております。

1つ目の案件、区の子育て環境の現状について、区役所からお願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】皆さん、こんにちは。子育て支援担当課長の宇野でございます。

私のほうから、今回、第1回の区政会議教育部会のアンケート結果におきまして、一番多かったのが子育て環境についてということ踏まえまして、子育て環境をメインテーマとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。内容につきましては、今後の子ども子育て施策に生かしていくために、区民アンケート結果などを参考に、区の現状をお示しした上で、その改善に向けて意見交換を行いたいと思っております。

ではまず、西成区の子育て環境の現状につきまして、資料1、西成区の人口動態等をご覧ください。カラーの横向きの資料でございます。左の表は区ごとの転入者数から転出者数を引いた転入超過の人数について10年間の推移を表したものです。青色が濃くなると転入者

数が多く、赤色が濃くなると転出が多いことを示しております。

西成区の人口動態は過去 10 年間転入超過の状態です。過去 10 年間で転入超過が続いているのは 24 区中 8 区で、大規模な住宅開発がある中心部とそれ以外では、西成区、淀川区になります。また、西成区の流入者は年間 7,000 人程度で推移しているところがございます。これは右の表の黄色いところにも書かせていただいております。

続きまして、A3 の資料を、折っておりますが資料 2、0～34 歳の年齢別の人口の推移についてをご覧ください。この上の横長の表につきましては、年度末時点での年齢別人口でございます。下の表につきましては、年齢増加に伴う人口の増減を示しております。1 年経過ごとに 1 歳年を取りますので、その間に出ていく人が多ければ赤色が濃くなり、転入者が多い、いわゆる入ってくる人が多ければ青色が濃くなるような記載をしております。青色が濃い場合は転入者が多いことを示しております。

現在、西成区全体で子育て世帯の流入について取り組んでおりますが、年齢増に伴う増減では、いわゆる 18 歳～25 歳の若年層、一番下の部分の青色がすごく濃くなっている部分でございますが、18 歳～25 歳の若年層が増加しております。

一方、ちょっと上を見ていただきたいと思いますが、0～6 歳、ここがちょっと赤色が濃くなっておりますのと、および 25 歳～34 歳までの年代が減少しております。このことから考えられますのは、就学前の子どもと、その就学前の子どもの親世代が減少していることが分かります。こうしたことから、いわゆる小学校の就学までのタイミングで区外へ流出している層がいると考えられます。

続きまして資料 3、令和 3 年度西成区民アンケート（区民意識調査）の結果報告書をご覧ください。こちらの資料につきましては、子育てについてのみ抜粋をしております。ですから、いきなり問 11 から始まりますが、問 11 の「安心して子育てができる環境が充実していると思いますか？」の質問で、「思う」「どちらかといえば思う」の肯定的な意見の合計は 27.4%となっております。

これを平成 25 年度からアンケート結果を 1 年おきに見ていきますと、平成 25 年が 22.2%、平成 27 年が 29.7%、平成 29 年が 24.7%、令和元年が 25.1%、今回の令和 3 年が 27.4%と、ちょっと 27 年だけ急に上がっておりますが、その他は基本的には年々上昇している状況でございます。ただ、総じて 20%台ということで低い状況になっております。

また、このアンケートは年代別でも書いておりますが、子育て世帯である 20 代、30 代の肯定的な意見が他の年代に比べて低くなっております。この表で見ますと、いわゆる 20 代の肯定的な回答が 3.7 と 22.2 を足していただいて 25.9%。30 代は、21.4%となっております。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。問 11-1 になりますが、「安心して子育てできる理由について」複数回答が可能でございますが、安心して子育てができる理由といたしまして、「保育園・幼稚園などに入園しやすい」が 27.0%。「近所づきあい・地域活動が盛ん」が 23.8%となっております。

続きまして、次のページにいきまして、問 11-2 です。「安心して子育てができない理由」これも複数回答が可能ですが、この中の選択肢で「自然環境がよくない」が 43.8%。「子どもの遊び場が少ない」が 42.4%。「子どもが安全で安心して過ごせる居場所が充実していない」が 39.5%。「事故や犯罪の多さ」が 46.4%になっております。

子どもの遊び場といいましたら公園を思い浮かべるかと思いますが、ここに資料はございませんが、西成区の公園面積が 24 万 2,833 m²。数字は全然参考程度なんですけれども、24 区中 13 番目の大きさになります。また、行政区域の面積に対する公園面積の割合につきましては、3.29%で 24 区中 12 番目の大きさになります。なお、この面積が 5%を超えている区というのは、中央、鶴見、天王寺、東住吉でございまして、花博とか長居公園とか大規模な公園があるところが多くなっております。なお、公園の数自体につきましては、西成区が一番多く 69 カ所になります。

また、事故や犯罪の多さについてでございますが、ひったくりや自転車窃盗などの全刑法犯の令和 3 年度の犯罪件数は 1,688 件。これは 24 区中 5 番目の件数となっております。3,000 件を超える区は中央区、北区でございまして、1,500 件を超える区は淀川区、浪速区、西成区、平野区になります。

続きまして、問 12「健やかな子育てに必要なこと」でございますが、「子どもが自由に遊べる環境」が 21.5%。「子どもが安全で安心して過ごせる居場所」が 25.8%になっております。年代別では、「子どもが安全で安心して過ごせる居場所」が大事だと考える人の割合は 30 代が最も多く、39.3%でございます。20 代では、33.3%となっております。また、子育て世代で言いますと、教育や保育環境の充実を挙げる割合が多く、20 代で 29.6%、30 代で 17.9%と他の年代よりも高い数字となっております。

西成区の子育て環境の現状につきまして、先ほどご説明いたしました人口動態や区民アンケートの資料を基にご説明させていただきました。これらを踏まえて子育て環境について意見交換をしていきたいと考えております。

安心して子育てできない理由といたしまして、「子どもの遊び場が少ない」の回答が多く、子育てに必要なこととして、「子どもが自由に遊べる環境」の回答が多くなっております。子どもの遊び場といたしましては、公園などが一番身近なものと思われそうですが、公園も全市的に見れば平均的な数であり、極端に少ないとは言えません。例えば、今ある公園がどのようになれば、子どもが自由に遊べる場所となるのか。例えば、公園の遊具が少ないのか。あるいは公園という遊び場が今の時代の遊びとマッチしていないのか。あるいは同年代の世代が集まっていないので行かないのか。自由にボール遊びができないなどの制約があることがいけないのか。もしくは、もと津守小学校を活用しておりますプレーパークなど遊び場について、これが知名度等が知られていないのかと。こういったことをわれわれが今思いつく限りを言ってみましたが、どのように変われば子どもが自由に遊べる場となるのか。こういったことについて意見を出していただければと考えております。

そしてまた、安心して子育てができない理由といたしまして、「子どもが安全で安心して

過ごせる居場所が充実していない」この回答が多く、子育てに必要なことで、「子どもが安全で安心して過ごせる居場所」の回答が多くなっております。

子どもの居場所といたしましては、公園、あとは例えば学校でやっております、児童いきいき放課後事業、その他、子どもの居場所としてのこども食堂などが考えられます。それぞれ何か不足しているものがあるのか。逆に、どんなものがあれば安心して過ごせるようになるのか。また、例えば不法投棄があるとか、顔なじみがない大人がいるなど、子どもだけでは気軽に使えないように思われているのか。もしくはこども食堂があっても場所や活動内容が分からないなど、認知不足があるのか。こういったことをどのように変われば、子どもが安全で安心して過ごせることができるのかについても、意見を出していただければと思っております。

説明は以上でございますので、ちょっとそういうところの観点で皆さま方のご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【甲斐田議長】では、区役所から説明いただいた内容を踏まえて意見交換を行います。意見交換のテーマとして、子どもが自由に遊べる環境。子どもが安全で安心して過ごす居場所の大きく2つにあります。今ある公園や子どもの居場所について、どのようになれば行きたくなるのか、あるいは行きやすいのか。

具体例で言いますと、自由に遊べるのであれば、公園でサッカーや野球など、ボールを使って制約なく遊べるような場所が必要なのか。放課後、学校のグラウンドで遊べるようになるかというのかなど、また安全で安心して過ごすためには、大人の見守りの目が必要なのか。もしくは定期的に警察の方が見回りに来てくれるのがいいのか、防犯カメラがあるのいいのか、あといろんな考え方があると思います。他にも何かご意見があれば、お願いしたいと思います。

【有馬委員】いいですか、有馬です。子どもの遊び場の関係で、やっぱり区役所の公園の把握の仕方が、どういうふうになっているのかというのが、まず疑問に湧きます。

確かに公園の数が多いのは理解できるんですけども、そうしたら開いていない公園の数を区役所はきちんと把握できているのかどうか。どういう理由でその公園が閉まっているのかということが理解できているのかどうかというのがあります。

例えば、私はここの校区なんですけれども、1つの公園が閉まっております。私はこれを開けるために八幡屋公園事務所の担当者とも話したんですけども、残念ながら公園は公園事務所が扱っているので、いわゆる開けるに当たっては住民の同意等がなければ開けられない。なんで閉まるかと言うたら、もう単純なんですよね。今、公園を嫌がるんですよ。私も説得に回ったんですけども、そこは私有地を通して公園に入るという条件もめっちゃめっちゃ悪いので、やっぱり聞くと、門を開けてくれるのやったらええけれども、誰が閉めんねんとかね。中で遊んでいる子どもを、誰がどういうふうに管理してくれんねんという、友好的に使って見守っていくという、そういう話になりきれないということです。

公園内の施設の話も出たけれども、これは公園を造るだけで、例えばブランコがきちんと

整備されているとか、それから滑り台、雲梯とか、ジャングルジムのもの。大体、普通僕らが小さいときには公園に行ったらあるようなもんが今はありません。

これも担当者と話をしたら、付けられないんですよね。まず予算があれへんし、このご時世、付けるとけがの責任を問われたら困ると。極めて行政的なものの言い方やけれども。公園の有効利用って役所が言うけれども、その有効利用に即していないのが現実やから、そういうこともやっぱりしっかりと把握をしてもらわな、「公園はたくさんありますよ」って言って、もっと極端に言えば、災害時に門があるから入れないんですよね。どうすんの？ 避難の場所になってんのに、そこへ入れない。役所の人に聞いたら、「鍵を壊して入ってください」。それはないやろう。そういうことを想定して、どこの誰がきちんと鍵を開けて、中を使うかということのをせなあかんはずやねんけれども、そこまで詰めて話をされてはれへん。それをこっち側に振ってきはる。「おたくらでどないかできませんか」というね。やっぱりそういう実態をちゃんと把握をしてから、その一つ一つを、例えば、開いていない公園をどうやったら開けられるんかとかね。不足の遊具を入れるとしたら、どういうふうに予算を計上して、どういう形でそこに整備していくんかという、具体的な話をせんことには、今のこの役所の説明の仕方では、子どもが有効に使うというふうにはならないなと思います。

それから、旧津守小学校の遊び場は、僕も近いんで何度も行くんですけども、普通に単純に考えたら、あそこまで子どもが、そうしたらどうやって行くねん。僕らの周辺の子はええですよ。比較的地理的に言うても、木津川寄りて不便なところにあるんですよね。ほんなら、玉出やとか、あっち側の子はどうやって遊びに行くの。そこまで行くだけの交通手段を、区がちゃんと保証して行ける条件を整えるんか。やっぱりそういうこともしっかり考えていかな、「いや、やっていますけれども来ません」のではない。

それと、僕は専門職ですからあれですけども、せつかくこういう遊び場があんねんから、子どもとタイアップしたような、いわゆる取り組みをやってみる。企画して、子どもと保護者と呼ぶ。僕もちょっと企画倒れをしたんですけども、今でもやりたいと思っているんですけども、例えばレスキュー犬を呼んで、実際にそこでレスキュー犬の訓練を見てもらって、防災意識を高めてもらうとか。こんなんちょっと頑張ればできるんですよ。

そういう話をすると、「誰がどういうふうに企画して、どうするんかよう分かれへんので」ということで。そんなもんやったらいいんですよね。どういうふうにして、いろんなことをやって子どもを引き寄せんのか。やったらいいのにと。思って。

ほんでから、例えば段ボールの遊び場もできます。天王寺区に段ボールの会社があるんで、ちょっと声を掛ければやってもらえますよ。こんなんもちょっとやりや済むことやし、そういう企画力をしっかり持って、そういう企画力の中で津守のこういうところを有効に使って、1人でも2人でもええから、子どもが「あそこ、一遍遊びに行こうか」というふうに足を運ぶような、そういう魅力あるような取り組みの企画と実施をぜひ考えてほしいです。

よく言われるんやけれども、実際、それをやるに当たって、企画するところ辺の部分で、

「有馬さん、分かってんねんやったら、ちょっと協力してくれへんか」と言うんやったら、僕がやりますから。役所の方にこれを言うのは分からんけれども、企画して、それを文章化するのが非常にやっぱりつらいみたいです。どういう趣旨、目的の下でこのことをやって、これをやった結果を、いわゆるフィードバックですね。なんの成果が上がって、継続は何をせなあかんのかというのを、やっぱり役所の側がやらなあかんので。その辺がやっぱり、なかなか踏み込むのがしんどいと思うんです。せやけれども、言ってくれば、一緒になって企画ぐらいはやらさせていただきますので。子どものためやから、僕はもうやらせてもらいます。

だから、そういうふうには有効な、そういう人のことをうまいこと使ってもらったらいいんじゃないかなというふうには思います。

議長、以上です。

【甲斐田議長】：私もよろしいですか。私は南津守の小学校の公園があります。小さな公園で学校帰りに子どもが通路として使っているわけですけども、遊びに来ているということがほとんどありません。砂場がありまして、あとブランコとかもなくなって、そこでボール投げをするような環境でもないし、サッカーの、そういうのができるような環境でもないような公園が幾つかあるような気がします。

今の子どもがそこで遊ぶ喜びというのを、何か考えなければ、なかなか公園に行って遊ぶということが少なくなっているんじゃないかと。今はゲームとか、ああいうものでこもって遊ぶ子どもが多いんじゃないかなと。それを外に出す企画って非常に難しいかもしれないですけども、何か地域で考えなくては、公園に集うというのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

【有馬委員】それと、ごめんなさい。以前のあれになると思うんですけども、先ほど課長のほうから流入者が多いということ、これは僕もよく分かるんですけども。流入理由がどうなんかないかというやつですね。それと課長が言うているように、ある年齢、就学ぐらいになると出ていきはる。

やっぱり僕らの周りでは、自分らが就労して保育所なりに入れてもらおうと、入れてもらおうとか入所はものすごい西成が楽やということで、年長さんぐらいになったら引っ越しを考えて、就学するときは西成から外れたいということを露骨に言い合います。課長も実態的には僕が言うまでもなく、よう分かっていはると思います。

やっぱり、それはなんでかと言うと、就学するときにはやっぱり西成にはおらしたないと。親の願いとして、違う行政区で就学させたいという形で動きはる。僕はもう何件もケースを知っています。こんだけ就学前までお世話になってんのになんやねんと思うねんけれども。ですから、いわゆる割り切りタイプが増えているようです。

それと、これも実態を把握してはると思うけれども、結構生活的にいろんな意味合いでしんどい、経済的なことも含めてしんどい方が西成に入ってきてられています。私の周りもそうですけれども。だから、生活基盤が非常にしっかりされていないから、子育てに関わっても

やっぱりしんどいし、経済的な基盤を設けるのもやっぱりしんどいということで、それがやっぱりもろに子どもの環境を悪くしているというね。

やっぱりこれはもう、どないもしゃあないと思うんですよ。「なぜ西成に来るの？」という感じやねんけれども、やっぱり生活しきれへんから、取りあえず、この間をここで生活してめどを立ててはるという、ちょっとやっぱり「ええ加減にしてほしいな」という感じはすぐくるんで。やっぱり、そういうことも西成が利用されているというのは非常に残念やなと思います。

【甲斐田議長】うちの会社の若者は、家が欲しいという子がやはりいてるんですね。その場合、西成の場合に非常に土地候補が高くて建てられないとか。そうしたら少し田舎のほうに行けば、3階建ての駐車場がある家が建てられるという環境もあると思うんですよ。衣食住の住むという、そこら辺もやはり考えなければという問題が結構これからも続くんじゃないかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】すみません、さまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず幾つかいただきましたんで、確かにおっしゃるとおり公園の数はそれなりにあるんですけども、四方がフェンスに囲まれて施錠されて、実は誰が遊んでいるのかというふうな公園は、私どもも複数認識しておりますので、有効な公園がどれぐらいあるかというのをきっちり把握していかないといけないのかなと思っています。

あと、私も以前、教育委員会事務局で勤務していたことがあったんですけども、やはり学校の例えば遊具でも、設置されてもう十何年とかがたって表面にさびとかが出ているときに、やっぱり子どもが転落して、指をかけたときに指が飛んでしまったというような事故があったり、数年前でしたら確か住之江区の公園で、マフラーをしていた女の子がジャングリズムで落ちて首が絞まって死に至ってしまったという、正直そういった事件があるたびに、やはり遊具の危険性というのが問われたり、あとそれと、やっぱり劣化してきますのでメンテナンス費用というところを含めて、ちょっと遊具がどんどん減ってきているというのは、これは学校でも公園でもあることなので、ちょっとその辺もどういふふうなことが魅力ある遊び場になっていくのかというのは、今後、例えば建設局の公園事務所ともいろいろ議論していかないといけない部分かなと思っています。

そして、今、有馬委員からご指摘いただきましたもと津守小のロケーションにつきまして、やはり一つ大きな壁になっておりますのが、多くの小学校というのは原則的に子どもたちが1人で遊ぶときは校区を越えてはならないということになると、本当にそれに乗っ取ると、まづば小学校からしか来れないと。今、一番利用が多いのは、実は南津守小学校なんですけれども、ほぼ地続きという感じですので。そういったところの課題も考えておまして、私どもも今、プレーパークにつきましては津守以外の開催ということで、出張プレーパークということで、例えば、もと今宮小学校とか、大きな公園とか、萩小の森とか、そういったところも使って巡回型のプレーパークということで、津守以外の開催で、特に区内東側

の子どもたちにもプレーパークの存在を PR していきたいなど。

あと、津守が一番設備が整っていますので、行くときは親御さん同伴でということも含めて、ちょっと知名度を上げていきたいなというふうには思っております。

それと、子どもとタイアップした取り組みということが、実はこれはまさにおっしゃっておりで、私どももプレーパーク、もしくはプレーパーク以外の遊び場でもそうなんですけれども、魅力ある遊び場ということを考えていくためには、いわゆるプレーパークの趣旨でいくと、冒険遊び場ということ子どもたちが自由に遊んでいたということもあるんですけども、ちょっとやはり魅力ある子育て環境をつくっていくためには、こちらからも積極的に仕掛けていかないといけないかなということも、これも来年度以降の中で、魅力ある仕掛けづくりというところを考えていきたいと思っております。

なぜそういうふうに思うかと言いましたら、先ほどの年齢別の人口のところでも、まさにご指摘いただきましたとおり、今、西成区というのは本当に就学前世代というのがポンと流出して、当然ながら、そのご両親がいたら、その2倍ですから、それより多い親世代も出ていっていると。若者世代は入ってこられているんですけども、例えばコロナ前とかでしたら、特に外国籍の方も含めて非常に多く若い人は入ってきていただいているんですけども、肝心要の子育て世帯が出ていってしまっている。

その多くの理由は、先ほどおっしゃられた住環境で、環状線の内側ほどロケーションもよくないけれども、郊外よりはひよっとしたら高いというところ。あと、3LDK とかの結構適度なマンションが少ないというところもあるかもしれませんが、やはり大きな要因としては、われわれとしても認識しておりますのが、いわゆる全国学力学習状況調査とかの、学テとかの点数が今、公表されている中で、やっぱりちょっともって成績のええ区に行こうかというようなことが、そういったところが正直出てきているのかなということで、私どもは、これから西成特区の第3期を考えていくときには、取りあえずまず学力は大阪市平均並みに上げていくということと、あとは西成区で多くなっている学校の不登校児童生徒を減らしていったら、西成区の学校も非常に魅力があるんだよというような PR もできるような形に早く持っていくこと。さらに、先ほど言いましたようないろんな仕掛けをして子どもの居場所というのを、魅力のある場所であるんだよというような、そういう形の施策をどんどん打ち出していかないといけないのかなと考えております。

ですから、先ほどレスキュー犬の防災訓練とか、天王寺の企業と連携した段ボール遊びとか、こういったところ辺は、非常に私どもも聞いていて「なるほどな」と思いますので、こういった子どもたちを引きつけるようなご提案というのは、どんどんいただけたら、私どもも取り入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【有馬委員】 言ってください。担当者としっかり企画をさせていただきますんで。やっぱり使ってもらったら、ええと思いますよ。そういう方がおられて、やると言うんやったら、金がかかるわけでもないねんし、実際、僕なんかも70ですけども、教育委員会、社教ですからね、相当長いこと経験させてもうて、やっぱりそれが使えるんやったら、せつかくお勤

めさせていただいたんやから、それを有効に使いたいと思っていますので。ぜひ、今後ちょっと頑張って、「西成はおもろいで」と。「子どもの企画もすごい」と言われるぐらいに、意気込み的には僕は持っていますんで。

【伊藤委員】すみません、質問をしてもよろしいですか。問 11-2 なんですけど、さまざまな設問の回答のパーセンテージを見ていると、全ての問いの一番多いのは、この問 11-2 の 11 番なんですね。事故や犯罪数の多さが、安心して子育てできない理由とあるんですが、これは何か、中身はどういうことを指しているのか分かりますか。

【宇野子育て支援担当課長】先ほどちょっと説明の中でも入れさせていただいた、西成区が例えば 5 番目という話があったんですけども、24 区で上位には来ていますけれども、突出して犯罪が多いというわけではないので、やはりちょっと正直なところ、西成区に住んでいらっしやっても、例えばあんまり具体的なことを言ったらあれですが、いまだにちょっと、南西部とかに住んでおられる方でしたら、北東部が例えばあいりん地域周辺とか、まだあんまりガラがよくないんじゃないかとか、そういう区に住んでいる人自体もまだ風評被害的な認識というのを持っておられるのかなというのは、ここが 1 位に来るとというのは、そういう原因もあるのかなというふうには考えられます。

【伊藤委員】ありがとうございます。恐らくイメージというものがあるのかな、自由回答なのでそうかなと思ったんですね。

これが一番高い、その次に高いのが何かと言ったら、同じく問 11-2 の 1 番の自然環境というところなんですよ。それが先ほど来の公園を有効利用できるのかということと、すごく関連しているんじゃないかなと思っただけです。宇野課長も機能している公園がどうなのかという実態調査をしないといけないとおっしゃってくださったので、すごくありがたいなと思ったんですが。

じゃあ機能している公園、子どもたちや親子や、いろんな人たちが集っている公園ってどこなんだろうなって考えてみたんですよ。あまりに外れ過ぎていると、そこを目指していくということになっちゃうといけないんですけども。身近なところで、ここから近いところと言ったら、たくさん人が集まっていたと言ったら、松通公園と長橋公園なんです。これはどの曜日もどの時間帯も。子どもたちが学校のときは少ないですけども。この公園は何が違うかという、来ている人たちが異年齢の子どもたちが非常に多いんですよ。親子連れも多いんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんもいてるし。

それと 2 つ大きな要因が、自由度の高さがあるのかなと思っただけのは、門が開いていて、先ほど誰が鍵を開けて閉めるんだというお話があったんですけども、フェンスとかじゃなくて常に門が開いていて、早朝散歩、5 時に散歩をしている方もいらっしやったり、大きな木があるんですね、この 2 つとも。松通公園の桜はすごくきれいですけれども。子どもがキャッキヤと声をしているところって、木がすごく生い茂ると私は思っただけです。いろんな学校とかを伺うと、みんなそうなのは、木もやっぱり人と共同しているから、生き生きしているんじゃないのかなと思うんですよ。

この西成のイメージの自然環境とか、あとみんなが自由に遊べる環境ということを通じて重視された回答になっているということは、西成の悪いイメージを払拭するのも、自然が安心して子育てできる環境と引っかけるところなのかなというふうに思いました。

それで、じゃあ具体的にどうなのかという話なんですけれども、今、「ゆめパのじかん」という川崎市の夢パークという西成のジャガピーパークと同じようなことをやっていたら映画が封切りされたところで、私は見てきたんですけれども。工場の広大な跡地に砂を入れて木を植えたんですね。2007年からだから、もう15年たっているんですけれども、それがもうみんなすごく高い木になっていて、虫とか子どもたちが関心を持つような生き物もいっぱい来ます。不登校のお子さんもたくさん映画の中にはあって、「勉強が好き」ってみんな言っているんです。理科が好きという子が出てきていて、顕微鏡で虫とか、泥を一生懸命集めて、その結晶を眺めたりとか、水の結晶を眺めたり。また別の子どもは、バードウォッチングをして、木彫りで本当にすごい子どもたちが鳥を作ったりとか。あと木工を教えてくれているおじいさんのところへ行って、「宮大工になりたい」と言っているトランスジェンダーっぽい女の子と、女の子か男の子か分からないんですけれども、とかというのがあって。これはまた、異年齢と自然というのもすごく関係していて、その子たちが育っていくのが、すごく面白い映画だと思います、またぜひご覧になられたらと思ったんですけれども。

調べてみたら、大阪市も「大阪市みどりのまちづくり条例」というのがあって、3m以上を高木、5m以上を特定高木ということとして、新築をしたり改築をしたりしたときに緑を植えるということを義務付けている。これは罰則がないんですけれども。というのが、既に条例としてあるなということを知りました。

私が住んでいるところの向かい側も特定高木があったんですけれども、ついこの間倒れてしまって、すごく悲しかったんですけれども。跡地の住宅かなんか分からないんですけれども。切っている人もすごく気の毒そうで、もうこれは今のシーズンだから、私は挿し木とかで、そこにすごい高木があったのをもってきて植えたりなんか、近くにとったんですけれども、その施設から「無理」って言われたんですよ。

というふうに、やっぱり開発していくとどんどん緑が削られていくという西成の現状があるので、この条例と絡めるのであれば、新築、改築するんだったら緑はありますかというようなことを言っていくとか、それを誰もが安心できる西成区の環境ということとしていくと、緑の多い西成区と言ったら、結構イメージアップには一番決め手になるんじゃないかと、子どもの成長という意味では。と思いました。

だから、私はこのアンケートから皆さんの意見からということなんですけれども、考察ということなんですけれども、次の年度の西成区の取り組みという中では、ぜひ子育て環境と緑、生き物との共生ということをやりたいなと。遊具とかも大事だと思うんですよ。でも、やっぱり生き物がなくなっていくという、自然がなくなっていくということは、人が育たないことなので、ぜひ盛り込んでいけたらいいのかなと思うんです。いかがでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】確かに大きな木というのは結構魅力的ですので、例えば津守のプレーパークも、ちょっと今、病気で元気がないんですが、校庭真ん中のイチヨウの木はすごくシンボリックなものでして、校舎西側の大きな木にはハイジのブランコとあって、かつて市長に喜んでいただけたというような、巨大な木にブランコをぶら下げたりとあって。あそこは今、校舎北側のたぶんセコイヤの木やと思うんですけども、今は校舎の1.5倍ぐらいの高さになってきて、ちょっと雷が落ちたらどうしようかなというぐらい心配なぐらいの高木になってきている。ああいうのが公園にありましたら、非常に魅力的だなという。

あと西成で有名な木で、天下茶屋の樹齢数百年のクスノキとか、あんなもありますので、そういう緑はいきなり植えてすぐ巨木になったりはしないんですけども、そういう緑というのも一つ大きな、先ほどおっしゃったように遊具とかというのも、生きている限り劣化することもないですし、いろんな、そこに虫が来たら学習教材にもなりますので、そういったところも考えていけないといけないかなと思っております。

【甲斐田議長】他にご意見はございませんか。

【有馬委員】今、先ほど僕が意見を言わせてもらった、公園とかいう、そういうハード面の条件のところなんですけれども、実はきょう持ってきたのは、やっぱり子育て支援をするに当たっての親と、それとそれを取り巻く祖父母の子育てに対する支援をしていかな、私もそうなんですけれども、結構分かっているようで、いわゆる今の世の中の状況に見合っていないという部分もあると思うんで、これは小牧市が作っているんですけども、あとでまた見てもらったええと思うんですけども。祖父母手帳ということで、子育て支援発布のハンドブックということで、字も大きいし分かりやすいんですよ。こういうふうにすればいいんじゃないかということ。

こうやっていろんなことを他県でやっていはるんで、それを吸収してもらって、ぜひ生かせるものはやっぱり西成でも生かしたらいいと思う。とりわけ、先ほど課長が言ったように、全市の見ても西成に住んでいはる方の、いわゆる保護者の子育てのしんどさは、もう全市の見てもやっぱり非常に厳しいと思うんですよ。日常的にもいろいろ抱えているけれども、なかなか相談できへんし、相談したところで、「じゃあ、こうしなさい、ああしなさい」と言われて、できるんかというところら辺もあるし、その辺を支える意味合いでも、これはちょっと分かりやすいなと思ったんで。

やっぱり積極的にこういうのを取り入れて、活かされるもんは活かしていってこればいい。行政の発行物ですから、別段コピーしようが全然問題はないと言っているんで、こんなんを活かしてほしいなと思います。

【甲斐田議長】いかがですか。

【伊藤委員】すみません。課長、1点だけ、足りないことばかり言うてなんじゃかんじゃと言うて。11-1の安心して子育てできる理由というので7番のところに、先ほど有馬さんがおっしゃっていた、「保育園・幼稚園に入園しやすい」の次に、「近所づきあい、地域活動が盛ん」ということも評価している方が多いのは、これは意外でした。そういうことをやって

いらっしゃる方は、西成は子育ての活動、取り組みが理解が広がっているよというのを知っているんですけども、一般に調査をしてこの項目が入っているのは、しっかり知名度があるんだろうなと思って。

特に若い年齢層だと近所付き合いとかは好きじゃないという方が多いだろうに、この「地域活動が盛ん」が高いのは、ある程度皆さんが頑張っていらいっしゃることが、区民にも浸透しているのかなと思ったんですけども。それはそういうことでよろしいですか。

【宇野子育て支援担当課長】人情のまち西成ということだろうと。

【薦田保健福祉担当部長】このアンケートというのは、今、先ほど有馬委員が言われていた、出ていった人じゃない、残ってくれた人のアンケートになるんで、恐らくそういうことを知らないで出て行かれた方というのも、この裏にはいるかと思えます。

【伊藤委員】なるほど、そうですね。

【薦田保健福祉担当部長】逆に言うと、区民の方が対象ということは、ある程度やっぱり良さを分かっていた方ということにはなるかと思うんですけども。

【岡村委員】幼稚園とか保育園で、子どもさんを親御さんが送っていきますよね。その場で結局、お母さん同士がお友達になって、それが結構しっかりと後々までグループになって残っているのは、傾向としては。それが近所付き合い。隣近所の付き合いというよりは、ママさん友達でぐだぐだ結構仲良くしているというイメージが強い。

【伊藤委員】それはやっぱり支えているのが民だけでは駄目なので、やっぱり西成の子育て支援の特徴って、官と民がしっかりタイアップしてというところだろうと思うから、ここは改めてこういう評価をいただいて、さらにという部分なのかなと思えますけれども。

【西田委員】いいですか。他の方のを聞いていると、僕もしゃべりたいことを言うてくれてはるから考えてるんですけど、たぶん西成区のイメージというのも1つ、ここの人口の意見の中にあるよねという話やし、ハード面で言うたら、若い子が増えているということはやっぱり、単身向けの住宅はいっぱいあるけれども、子育て世帯の家がないからというようなこともあるやろうし、僕は普段地域で居住支援ってやっているから、ほぼほぼ子育て世帯の家を探すときに本当に苦労するんで、現場も苦労していて本当にないんですよ。例えば、すぐに公営住宅には入れられないとかというのがあるから、たぶんハード面でもあるのかなとは思っています。

ただ、それは今日のテーマとちょっと違うから、そういう要因もあるんやろうなとは思いつつも、子どもたちの居場所というのをずっと考えとったんやけれども。例えば、子どもと言っても、先ほど言うた就学前の子どもに向けて何かするのか、小学生にするのか、中学生に向けてするのか、子どもの世代によって雰囲気や、やることも違うんだろうなというのを感じていて。今日の資料で言う子どもというのは小学生をイメージしているのかなとは、勝手には感じたんですけども。

例えば、いきいきって小学校にあるけれども、いきいきの利用状況ってどうなってんのかなとか。例えば、各町会の地活協の中に子どもの居場所事業をやっている地域って、いろいろ

ろな町会でどれぐらいあるのかな。僕も知らへんから思ったり、要は公園にこだわらんと、「建物の中で何か活動できるものというのはないの?」というのちょっと思いました。憩いの家にあたりとかというのは、できたら民間もいいんだけど、難しい、伝えにくいやろうから、公共の施設でなんか施設的に使えるものはないのかなと思った。これは、いきいきとそれが一緒になって重なってしまうと、またちょっと違うけれども。ただ、僕の知っている限りでは、なかなか、いきいきの利用率ってあんまり高くないイメージがあって、そういう子らが外で遊ぼうと思ったら、小学生にとったら子どもって遊べないから遊ぶ場所がないってなるのかなと思って。

ただ、うちの長橋の地域の中で、施設の中で、これは民間の施設なんだけれども、その中で子どもの居場所事業ってやっていると、夏休み中なんてほぼ毎日 30~40 人ぐらい子どもが来ているんですよ。たぶん暑いからでしょうね、それは。暑いから施設の中に意外と来ていて。ただ、そこってこども食堂じゃないんですよ。別にこども食堂でしていないから、誰が来ても施設の中で遊んで、いろんなことをやって。そんなんが例えば町会単位で動けば、勝手なこと言ってちょっと怒られそうやけれども、そういう地域的なものがポンポンポンって描けたら、居場所というのはいくぶんいいのかなと思ったし。

さっき、やっぱり子どもが就学前になったら出ていく、その 1 つの要因として学力があるというの、たぶんそうやとも僕も思っていたんですけど。ただ、区としてほんまに学力を高めていくのか、学力以外の何かで西成の魅力をつくるのかという、なんかいるのかなと思いますが、それは不登校の子に例えば優しいまちであつたりとか、それこそさっき言うた外国人の方に目がけてなんかできることというのを高めていくのか、対象がどこなのかなというのが、いろいろあつて僕もちょっと絞り切れていないんだけど。ひとくりに子どもと言うても、いろんな対象ごとに環境が違うんやろうなと、すごく。ごめんなさい、個人的な意見ばかり言って申し訳ない、なんかそれは思いました。すみません。

【岡村委員】私のところは岸里小学校なんですけれども、いきいきにつきましては、大体 1 年生が多いんですよ。だんだん上にいくほど参加率が減っていくんだけど。今のところはどんどん微妙にですけども参加数が増えていて、結構今はパンク状態の感じで結構人気があるみたいです。

【宇野子育て支援担当課長】いきいきは大体 4、5、6 年ぐらいになってくるとどんどん減ってくる。多分子どもらが親も自分らでも遊べる。

【西田委員】うちの長橋の施設でも、同じ高学年とか出ていくか、小学生たちがわーっとしていっている中で、なかなか中学生が交ざってとはならへんやろうし。中学生になったら、それぞれクラブも出てきたりとかで、ちょっと環境が変わるから、あんまり来にくくなるのかなとは思っているんですけどもね。

だから、長橋の地域によつたら、そうなるのが分かっているんだから、じゃあその子たちに目がけて、中学校でそういう居場所事業をしようなんていうのをやっているんですよ。中学校に直接行って、中学校の中でそういう居場所事業をしようよという話になっていて。そ

の居場所の中で何をしているのと言ったら、たぶん中学生で一番大事な進学というのが出てきますよね。たぶん人生の中で、僕は人生の進学で一番大事なのは中学生やと思っていて、無理やり行った高校で、無理やって帰ってくるというのが、すごく地域の中で多いから。

それでそういう意味で、中学の進学って大事やから、先生じゃ拾えない進学の悩みを地域の大人が拾うという、そういうのもやっけていてね。そういう世代別に応じた取り組みって、そこは要るんじゃないかなと思いました。その居場所確保、小学生1年、2年、3年、ほぼ全員来ているのでパンク状態になっていたから、コロナはどうなんやろってちょっと思うんやけれども。かなって思いました。

【伊藤委員】すみません、他にご意見あるのかなと確認ですけれども。先ほどから、学力というのが上がっていて、区長の最初のあいさつの中で、学力ということをもう少し膨らましてあいさつをしてくださったと思うんですよ。西成は確かに偏差値で言うと、大阪市の中でも高いほうではないですけども、ただ、何か物事が子どもにとって大変なことがあったときに対処する力というのは、またちょっと違うのかなと思っていて。

だからといって自然発生にこれはできるものじゃないから、学力というのが狭い意味での知識の量とか、そういうことだけではなくて、非認知能力というのがすごく注目をされていて、それこそさっきの自然環境とかの感性とか体を使ってやったことというのが経験になって、想像力であるとか、ロジカルシンキングになってくるというふうな、学力というものの捉え方を、もう少しわれわれはこういうふうに考えますというのを浮き彫りにさせてもいいのかなと思いました。生きていく力、人と一緒に生きていく力とか、なんかいろんな言い方があると思うんですけども、単に計算が速くてとか、そういうことじゃないよという子ども像みたいなものがもう少し膨らむと、どういう居場所とか、遊び方や学び方が必要だとかが出てくるように思っています。

【甲斐田議長】子どもの個性を生かした学力ですか。そういうことですか。

よく新聞とかにも出ているんですけども、学力テストの結果だけではなくて、子どもにはいろんな得意分野があるんですよ。勉強もある程度できるけれども、もっと違ったもんで力を発揮できる学力であると思うんですがね。そこをどう生かせるかということですよ。昔からいい大学に行ったら、いい職場に就けるとか、非常にそういうのがあると思うんですけども、そういうのとは違った能力を引き出し方の教育というのが大事ではないかなと思っています。

【岡村委員】おっしゃっているのは似たような意味では、やっぱりプレーパークがそういう目的と言いますかね。「怪我と弁当は自分持ち」言うて、いろんな経験をさせて、けがするのは当たり前みたいな状況で。最初はやっぱり戸惑っていても、そのうち仲間同士で一遍けがの治療をし合ったりとか、そういうやっぱりけんかもするし、失敗してどんどん成長していくという、そういう経験をさせるというコンセプトでプレーパークもあると思うんですが、やっぱりそういうところを、みんながけがせんようにとか、けんかせんようにとか、そういうので結局育ってしまって、あとあと大人になってから、そういう対応ができないという子ども

もにならないようにという、その一翼もプレーパークは担っていると思っていますので。

【伊藤委員】多様な物事が見られるというか、理科の全国学力が下がったと報道されてしまったでしょう。教科書に載っていない違う聞き方をしたら、たちまち点数が下がる。そういう学力じゃないものを子どもたちが培ってあげたらいいんじゃないかなと。

【甲斐田議長】先ほど、いろんなこの場所に行けば、いろんな工作ができる、いろんなものができるという、そういう場所というのは、先ほどあると言われていたんですけれども。西成には、そういう場所というものはあるんでしょうか。

この前、ある陶芸家の方がうちに来られました。産業会のほうで。その方は非常に有名な方で、天皇陛下へ碑を贈呈したり、海外の大統領にそれを提供したり、大変な方なんですけれども。

しかし、その方はもう八十何歳の方なんですけれども、陶芸を西成区で活かしたいと、そういう話をされていました。ある議員の方に、そういう今までにない、そういう部分がどんどん西成に芽生えてくれば、そういうのに意欲のある方がたくさん出てくると思うんですね。そういう場所が今、西成に何かしらあるのか。

やはり人間というのは、そういう興味を持ったものに対しては、非常に前向きにできる性格を持っていますんで、いろんな木工とかやっていますけれども、そういうのを考えられないのか。そういう面で子どもが魅力を感じて成長していく。そういうものも少しは必要ではないかなとは思っています。

それは、どこを拠点にするのか。学校なのか、それはこれから考えなくちゃいけないんですけれども、できる場所を提供するというのも必要ではないかなと思います。

【宇野子育て支援担当課長】その一番象徴的な場所をプレーパークにしていきたいというのが、私のほうでは。

【甲斐田議長】だから、1カ所だけではなくて、公園でもそうですよね。公園でも近くにあるから集う。小さな公園であれば集わないですね。そういう1カ所だけではなくて、それが地域にあれば、そういうことはできるんじゃないかなとは思っていますけれども。数が多くなったら大変だと思うので、それは考えなくちゃいけないと思うんで、そういう魅力の場をつくってあげるのも大事ではないかなと思います。

西成区でも地域によって環境が違うんですよね。南津守は割と工場地帯で、最近、いろんな住宅等が、マンションとかに転換して人が増えているんですけれども、場所によっては違う環境だと思うんで、そういうのを踏まえながらやっていかなくてはいけないのかなと思います。

他にどうですか、ご意見は。

【有馬委員】先ほどから出ているプレーパークの、課長が言うているように、やっぱりプレーパークそのものをもっと1つの枠組みで、どういう構想を持って、いろんなものをはめ込んでいくと言うたらおかしくなるんですけれども、やれることをやっていく。今、議長がおっしゃっているように、結構逸材と言うんか、人材は結構おるんですよね。例えば、今、

農業のことも出ていったら、もしかしたらプレーパークの一角で農業体験ができるような場所があれば、そういう方がやっぱり手伝ってくれるやろうし、一緒にやるで、というのになるので。プレーパークの具体的な構想を、やっぱり練って、一遍にはできへんけれども、取りあえずここから。だから、今は遊び場やけれども、遊び場プラスこの面をプレーパークなんかへ組み込んでいくということは、やっていくのは非常に大事なことやと思うんで。ぜひ、構想的にも進めていきたいなと思いますけれどね。

【西田委員】アンケートの中に医療ということが出てこないんですけども、西成区って小児科とか、そういったところが多かったりするんでしょうか。結構なんか医療って出てくるのかなと思ったら、全然医療とかはあまり出ていないかなと。

【薦田保健福祉担当部長】体感的に数が少ないということではなかったと。そんなに少ないほうでは、必ずしもないです。

【西田委員】ないんですね。

【薦田保健福祉担当部長】ちょっと、こういうものを提供できるところがどうかいいうので、やっぱりそれはいろんな、大阪市全体の問題でもあるんですけども、こういうところが少ないとかいいうのもあったりするんですけども。特に状況が悪いということではないですね。

【有馬委員】ちょっとすみません。ちょっと議論から外れるかも分かんんですけども、やっぱり僕は西成のこれはいいところやと思うんですけども。実は3月の23日に、区長はご存じだとは思うんですけども、ロシアとウクライナの関係が最悪の状態を持っているということで、ここの北津守小学校で、ウクライナとロシアに関わる問題を、もう既に授業でやっているんですよ。僕は小学校を行ったり来たりしているので、学校長と会って、「教育委員会はそんなんを了解したんですか」と言うたら、「いやいや、実は教育委員会のほうから、ぜひやってもらわれへんやろうかということで、やらしていただいたんです」と言うて。さっそく、これは読売なんですけれども、読売新聞に載っていますし、関西テレビが報道したいということで来られたらしいということで。やっぱり結構、メディアにも取り上げられてもっている。

逆に言えば、これが西成の良さですよということから言えば、情報を得てやっぱり拾えたほうがやっぱりいいと思うんです。せっかく、こういう取り組みをしているんで、こういうこともやっぱり宣伝されているんだとすれば、いいことやなと思っています。ちょっと余談になりましたけれども。

【甲斐田議長】それではよろしいですか、ご意見は。それでは、2つ目の案件で、令和4年度西成区運営方針の取り組みについて、区役所からお願いいたします。

【三代総務課長】議長、ありがとうございます。いつもお世話になっております。総務課長の三代と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは私のほうから、令和4年度の西成区運営方針の取り組みについてご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

こちらの運営方針の取り組みでございますけれども、前回の第1回目の教育部会におきまして、令和4年度の西成区における子ども教育関連事業につきまして、宇野課長のほうからご説明をさせていただいておりますので、本日はすみませんが、運営方針の概要について新たにご説明をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料4のほうをご覧くださいませでしょうか。1枚めくっていただきまして、右下に番号がございます。2番の令和4年度西成区運営方針をご覧ください。ここでは西成区の目標、使命および運営の基本的な考え方を掲載させていただいております。目標につきましては、昨年度と同様、そこにもございますが、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす」とさせていただいております。

また、その下の使命、それともう一つ下の運営の基本的な考え方につきましても、ご覧の内容となっているところでございます。令和4年度におきましても、未来を担う子どもたちを中心に、地域の皆さまが安心安全に暮らすことができるよう、さまざまな取り組みを進めていくこととしております。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、右下の番号は3番が入っておるかと思っておりますけれども、重点的に取り組む主な経営課題ということで、立て分けをさせていただいております。こちらは左から4つの経営課題、教育部会におきますところが一番上の、子どもが育つ環境の充実ということで位置付けをさせていただいております。右側に、それぞれの経営課題に応じた戦略。また、もう一つ右を見てみますと、経営課題、戦略に応じた具体的な取り組みということで、この教育部会におきましては、そこに網掛けになっております5つの具体的取り組みについて掲載をさせていただいているものでございます。

もう1枚めくっていきまして、4ページ、番号4番から最後の8番までにつきましては、今ご紹介させていただきまして5つの具体的取り組みにつきまして、それぞれ令和2年度の決算額、令和3年、4年度の予算額、また目標、目標値。そして、今年度の具体的取り組みを掲載させていただいているところでございます。

それぞれの具体的な例につきましては、申し訳ございません、冒頭に申し上げましたとおり、以前ご説明させていただいているものもございませし、この後のフィールドワークの時間の関係もございませしので、本日は詳細につきましては割愛をさせていただきますけれども、これらの取り組みにおきましては、目標達成に向けました重要な取り組みでございまして、引き続き区民の皆さまと一緒に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和4年度西成区運営方針の取り組みについて、ご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【甲斐田議長】今のご説明に何かご意見はございませんでしょうか。

【伊藤委員】すみません、この取り組みの総括作業みたいなことをして、また次年度という

のは、どのタイミングでやられますか。年間スケジュールを既にいただいていますけれども、これに基づいて次のというのは、どれぐらいの時間的に。

【甲斐田議長】いかがですか。

【三代総務課長】どうもありがとうございます。年間のスケジュール、前回の区政会議の開催予定と併せまして、区役所の作業予定みたいな表があったと思いますけれども、一応、この運営方針につきましては、予定では12月ごろ予定をしております2回目の全体会の中で、運営方針の次年度の案というのを委員の皆さまに見ていただく予定をしております。

【伊藤委員】ありがとうございました。そうしたら12月に意見を言っていたんだっただけで、今日お伝えしました子どもが育つ環境の充実というところで、育ちと学びと両方のところに、やはり自然の環境、動植物、他の生き物との共生みたいな、そういうところでの広い意味合いでの西成の中に自然の環境があるよというものを、どこかに保証するというのがほしいなと思って。まちづくりの中の緑化推進とちょっと違った意味で、子どもの本当に生きられる場所というのを、どこかに盛り込んでいただけないかなと思ったりしまして。きょうの議論を。

【三代総務課長】ご意見としてはもちろんお伺いさせていただきます。この運営方針はご覧いただきましたように個別のいろんな事業の細かいところが中心となってまいりますので、また今後、区政会議の予定の中に掲載しておりませんでしたけれども、将来ビジョンとか、そういったいろいろな、西成のものですけれども、におきましては長期的なビジョンとか、そういったものもございますので、そういった今、伊藤委員がおっしゃったような直接的な言葉が入るかどうかというのは、今、私のほうであれですけれども、そういったご意見を頂戴して、そういったことも踏まえながら、そういった策定作業ということは念頭に置きながら取り組んでいきたいというふうに思います。ありがとうございます。

【甲斐田議長】他にご意見はありますか。

【岡村委員】すみません、前回語学に関して、ネイティブスピーカーを派遣するみたいなお話があったと思うんですけれども、それを企画しています、みたいな話やったと思うんですけれども。それはどうなったんですか。

【宇野子育て支援担当課長】英語コミュニケーション事業ですかね。そちらにつきましては、ただ今、業者のほうが決まりました、ホームページに載っているんですけれども、2学期以降、また小学校のほうに。

【岡村委員】2学期以降。1学期はないの？

【宇野子育て支援担当課長】1学期はないです。結構最近に業者選定をしていましたんで。また学校のほうと日時等を打ち合わせして、どの学年にやるかとか、どれぐらいの規模でやるかというのを調整して、その事業者から各小学校のほうにネイティブスピーカーと言いますか、本当に外国の方が行って子どもたちと英語で楽しむというような、そういう事業を。

【岡村委員】それは小学生らに。

【宇野子育て支援担当課長】小学校ですね。

【岡村委員】はい。

【甲斐田議長】他にご意見はございますか。じゃあ、その他で区のほうからお願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】そうしましたら私のほうから、先ほど議長のほうからも言っていただきましたけれども、この後フィールドワークの方を実施いたしまして、よろしい茸ひまわりこども食堂という、椎茸を栽培していただいている、よろしい茸さんのほうで、本日夕方からこども食堂を開催ということで、今、こういうご時世もありますし、まだ子どもたちが来る前の時間帯ではあるんですけども、こども食堂はこういう形で準備していますというのをフィールドワークでご覧いただけたらと思います。南海汐見橋線沿いで、ここから自転車で5分以内ぐらいのところで行けますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【甲斐田議長】以上でよろしいですか。

それでは長時間、ご協力ありがとうございました。以上で本日の区政会議を終了いたします。ありがとうございました。

【一同】ありがとうございました。

【甲斐田議長】この後、その場所に案内していただけるんですか。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】この後、皆さまで、よろしい茸ひまわり食堂さんのほうにご案内させていただきますので、ご移動のほうをお願いしたいと思ひます。

いったん会議のほうはこちらのほうで終了させていただきますして、最後に1点だけ連絡事項のほうを申し上げます。今日の議事録につきましても、おおよそ30日後をめどに区のホームページのほうに掲載させていただいて、公開のほうをしていきますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次回の区政会議なんですけれども、今回は教育部会ということで少人数の部会に分かれてという形になるんですけれども、今度は全体会ということで、区政会議の委員さんが皆さままで集まる場となりまして、第1回の全体会につきまして9月ごろに開催する予定となっています。またご案内のほうをお送りさせていただきますので、またご出席のほうをお願いしたいと思ひます。

そうしましたら、今から移動のほうをしたいと思ひますので、移動の準備だけお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。